

利根地域療育センター

運営 特定非営利活動法人 あかり

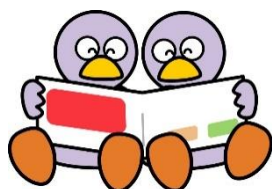
発達障害の特性が気になるお子様に対して臨床心理士、言語聴覚士による個別療育を行います。

対象のお子様

- 埼玉県内在住の方（さいまた市を除く）
- 小学校3年生までのお子様
- 自閉症スペクトラム等発達障害と診断されたお子様
- 医師の診断はないがその特徴がみられるお子様
- 他の医療機関において個別療育、医療リハビリを利用中でないお子様
- センターに通所して療育を受けることが可能なお子様



コバトン



利根地域療育センターの事業

医療機関で発達障害に関するリハビリテーションを受けている方や、児童発達支援センター等で公的サービスとして個別療育を受けている方は対象外となります。

1. 臨床心理士、言語聴覚士による療育・・・子どもの特性を把握した個別療育とご家族への養育のヒントの提供
2. 保護者向け学習会・・・発達障害の基礎知識や就学についてなどを学びます。
3. 保護者サロン・・・保護者同士の交流の場
保護者同士又は経験者や専門家と交流します。

利根地域療育センター 開所時間 月曜日～金曜日 9時～17時

受付電話 0480-38-9323

住所 〒345-0834 埼玉県南埼玉郡宮代町国納 807-1 児童発達支援センター こころ園内

(祝祭日・12月30日から1月4日はお休みです)

センターの御利用方法

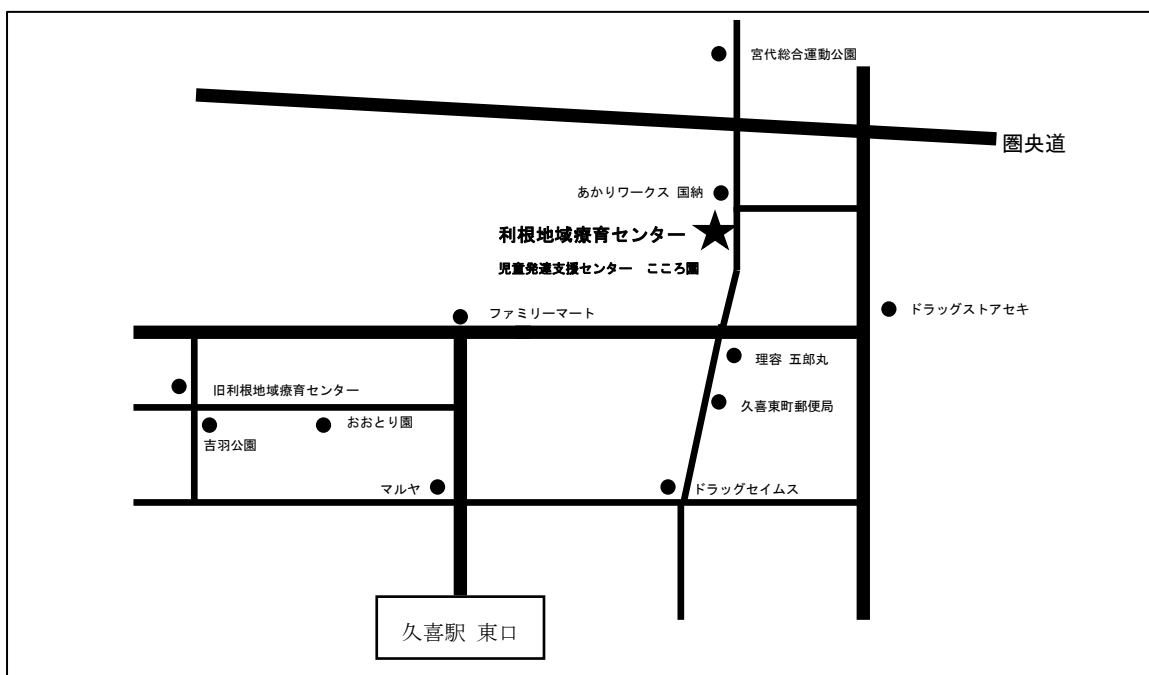
- ・まずお電話をください・・・担当の職員がお名前や気になることなどをお聞きしてセンターの流れをご説明後初回の予約日時を決めさせていただきます。
- ・予約の日時においでください・・・受付表にご記入をお願いいたします。
お子様の生育歴などを伺います。
(お子様は同伴されなくても大丈夫です。)
- ・予約日にお子様とおいでください・・・1回目の発達検査をさせていただきます。
- ・1, 2週間後・・・2回目の発達検査をさせていただきます。
- ・2, 3週間後・・・検査結果と方針の説明、個別支援計画をご説明いたします。
- ・個別療育開始となります・・・月に1, 2回程度ご予約でお受けいたします。
(保護者の方も個別療育の様子をご覧いただけます)

利用期間

個別療育プログラム開始から1年以内です。(ご希望により再登録が可能です)

利用料

1回1,000円 (検査結果と方針の説明時、および個別療育のご利用時毎にお支払いください)



さいたまっち